

告 示

埼玉県熊谷建築安全センター所長告示第十七号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成三十年十一月六日

埼玉県熊谷建築安全センター所長 稗 田 明 弘

一 許可番号

平成三十年十月三十一日

熊建セ第〇八二九〇〇〇七二号

二 検査済証番号

平成三十年十一月一日

熊建セ第二七六号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県児玉郡神川町大字元原字豊原二百番七

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

広島県広島市安芸区中野一丁目六番一号

株式会社久保田鉄工所 代表取締役 久保田卓